

「令和4年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和4年6月6日（月）14:30～16:00

場所 人権啓発センター 6階ホール

（司会）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。

私は、議事進行を担当いたします高知県総務部長の徳重でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議では、第2期教育大綱の令和4年度施策の進捗状況等について、ご協議をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

皆さま、こんにちは。県知事の濱田でございます。

本日はご多用のところ、今年度第1回の高知県総合教育会議の開催にあたりまして、皆さま方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。昨年度は、第2期教育大綱の2年目の年ということになりました。新型コロナウイルスの感染拡大でございますとか、あるいはデジタル化の問題ですとか、急激に変化する時代に対応いたしまして、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和がとれた力を身に付けることができるようにという考え方にに基づきまして、施策を推進してまいりました。

そうした中で、様々な点で成果もございますし、明らかになってきた課題もあります。その点につきまして、この総合教育会議におきまして、ご議論いただき、その中で、この3年目以降、さらに強化をしていく点をこの大綱に追加をするという形で、今年3月には2回目の改訂を行い、令和4年度3年目の取組を今進めているというところでございます。この直近の改訂の中では、デジタル化といった問題もそうでありますが、不登校への支援でありますとか、新たにグリーン化、環境問題に関する教育の問題、さらにはグローバル化に対応した教育、県全体の施策の動向も踏まえて、こうした点につきましても、新たな教育大綱の中に盛り込んでいただいたということでございます。

今年度も引き続き、この教育改革の歩みを止めることなく、前へ進んでいくということが必要だと考えております。その意味で、この第2次改訂後の第2期教育大綱に基づきまず取組につきまして、学校における実態なども踏まえながら、ご審議をいただきまして、この基本目標を達成し、基本理念の実現を目指して進んでいくということが必要だと考えております。

そうした趣旨を踏まえまして、本日の会議におきましては、今年度始まって2ヵ月余り

ということでございますけれども、主な施策の進捗状況、展開の状況につきまして、事務局の方から説明をいたしますので、ご議論をいただければと思っております。

限られた時間でございますけれども、私といたしましても教育委員の皆さま方の忌憚のないご意見をお聞かせいただきながら、この新しい教育施策の方向性について、議論をさせていただきたいと思っております。私自身勉強させていただく貴重な機会だと考えておりますので、どうか本日は、忌憚のないご意見をいただきましたら幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。議事の令和4年度施策の進捗状況などについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育政策課でございます。私から令和4年度施策の進捗状況、1－四半期について、議事の(1)(2)まとめてご説明をさせていただければと思っております。

まず、(1)基本目標の測定指標の状況についてでございます。こちらは「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」における基本目標の測定指標の状況についてでございます。第2次改訂を行った3月から2ヵ月程度しか経過していないことから、大きな変化はないところではございますが、改めて、その状況について、ご説明をさせていただければと思っております。

資料につきましては、資料1の基本目標の測定指標の状況をご覧ください。1ページ、2ページをご覧くださいますと、こちらは小・中の知の状況でございます。こちら1ページの項目でございますように、小学校の学力につきましては全国上位を維持し、さらに上位を目指すこと、中学校の学力につきましては、全国平均以上に引き上げることといったものが測定指標となっているところでございます。現在の状況で申し上げますと、1ページの一番下の黒四角でございますように、小・中の学力につきましては、令和元年度より国語は大きく改善し、算数・数学は直近では若干低下はしておりますものの、改善傾向が続いているという状況でございます。

この改善傾向などをさらに前に進めるためにも、2ページの一番下の黒四角でございますように、組織的な授業改善でございますとか、またデジタル技術を活用した個別最適な学びと協働的な学びを着実に進める必要があると捉えているところでございます。

次に、3ページをご覧ください。高等学校の知でございます。冒頭でございますように、高校2年生のいわゆるD3層の生徒の割合を10%以下とするといったことが測定指標としてあげられているところでございますが、こちら下部でございますように、令和3年度の検査結果につきましては、D3層が19.1%となっております、前年度より増加しているといったような状況になっているところでございます。こちら、そのすぐ下でございますけれども、既習内容の定着に向けた取組が十分でなかったことが要因として捉えられる

ところでございまして、より定着に向けた取組支援でございますとか、ICTを活用した授業改善の取組が進められるよう支援の充実を図っていただければと考えておるところでございます。

また、4ページの冒頭でございます高校卒業時の進路未定につきまして、3%以下とすることが測定指標でございますが、こちらこの下部でございますように、近年は減少傾向にありますものの令和3年度は前年度の4.6%から5.0%へと、やや増加傾向といったような状況になっているところでございます。こちら引き続き、進路実現のためのきめ細かな指導の充実等を図っていただければと考えているところでございます。以上が知でございます。

続きまして、5ページ、6ページをおめくりください。こちらは徳に関する状況でございます。特に、6ページの不登校等の生徒指導上の諸課題につきましては、こちらの下部でございますように、小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、県、また全国ともに増加しているところでございまして、こちらについては未然防止の取組や、全ての教職員が不登校への認識・対応力を高められるような取組の強化を引き続きしていければと考えているところでございます。

最後に、7ページをご覧ください。体に関する状況でございます。こちら下部でございますように、小・中、男女ともに令和3年度は全国平均を初めて上回ったような状況になっているところでございます。今後も継続的に全国平均を上回るといったものが測定指標として掲げているところでございますけれども、こちらを達成するためにも小・中学校9年間を見通した体力・運動能力向上のためのプログラム等を活用いたしまして、各学校の課題改善に向けた取組を進めていただければと考えているところでございます。

以上が、まず(1)の基本目標の測定指標の状況についてでございます。

続きまして、(2)第2期教育等の振興に関する施策の大綱の第2次改訂の主な施策の進捗状況等について、ご説明をさせていただきます。

資料といたしましては、資料2のご説明になります。先ほど、説明しました基本目標の状況等を踏まえまして、第2次改訂を行った教育大綱につきまして、その改訂内容を中心に、主な施策の現在の状況をご説明できればと思っております。

まず、資料2の1ページをご覧ください。1ページはご覧のとおりでございますが、今回の第2次改訂のポイントの7つの柱の全体像を1枚にまとめているところでございます。こちらの各項目に書いておりますナンバーにつきましては、2ページ以降の計画の事業番号に対応しておりますので、ぜひご参照しながら、ご覧いただければと思います。

2ページでございます。こちらにつきましては、改訂ポイントの一つ目の「質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化」という柱を掲げているところでございます。お時間の関係もございまして、一部取り上げてご説明いたしますけれども、例えば左上2番の小・中の学校経営を基盤とした組織力の強化につきましては、こちら右の中段にございまして、例えば小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを各教育事務所に配置をいたしまして、順次学校訪問による指導・助言を開始しているところでございます。

また、高知県型小学校教科担任制といたしまして、加配教員を配置して取組等を実施し

ているところでございます。

また1ページ下の24番にございます高等学校の授業改善と指導力向上につきましては、今年度から年次進行で開始いたしております新学習指導要領に基づく指導と評価の一体化に係る研究を推進していくために、横の中段にございますような実践研究校の指定でございませうとか、研究計画の検討等を行っているところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらにつきましては、改訂ポイント二つ目の「デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等」の柱を掲げさせていただいております。

5ページの上段の72番にございますような、例えば遠隔教育推進事業といたしまして、遠隔教育につきましては、講座数の拡充でございませうとか、小規模中学校における免許外指導担当教員の支援等を行っているところでございます。

なお、その他のデジタル教育関係につきましては、後ほど別途、詳細の資料をご用意しておりますので、そちらで改めてご説明をさせていただければと思っております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは、改訂ポイント三つ目の「多様な子どもたちへの支援の充実」の柱でございませう。

例えば、6ページ中段の64番にございます小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化につきましては、右にございますような自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業といたしまして、県内4カ所の拠点校の指定を行っております、授業づくりの支援を行っているところでございませう。今後は、拠点校におきまして、公開の授業研究会を実施予定となっているところでございませう。

また6ページ一番下、71番にございます医療的ケア児に対する支援の充実につきましては、現在、巡回看護師による学校等への訪問支援を行っております、こちらをさらに進めるとともに、必要な学校勤務の医療的ケア看護職員に対する研修等を行っていければと考えているところでございませう。

加えて、7ページでございませうが、特に多様な子どもたちへの支援の充実の中でも、子どもの安全・安心のための取組強化として掲げているものでございませうが、例えば下の33番にございますような、生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実といたしまして、今年度からの成年年齢引き下げを踏まえ主権者教育でございませうとか、消費者教育の取組の充実を図っていければと考えているところでございませう。

続きまして8ページをご覧ください。こちらは、改訂ポイント四つ目の「不登校への重層的な支援体制の強化」でございませうが、先ほどのデジタル教育と同様に後ほど別途資料で詳細をご説明できればと思っておりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして9ページ、改訂ポイント五つ目でございませうが、「学校における働き方改革の加速化」でございませう。例えば一番上の5番の学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革におきましては、右にございますような勤務時間管理などの取組の徹底やフォローアップを4月より進めているところでございませう、引き続き時間外在校等時間の入力方法の徹底等を実施していく予定でございませう。

また、先ほど改訂ポイントの一つ目でもご紹介いたしました小学校教科担任制の導入でございませうとか、中学校の少人数学級編制の拡充も働き方改革に資するものとして、取り

組んでいければと考えているところでございます。

また、下の6番の業務の効率化・削減につきましては、教職員の業務の効率化・削減を図るための、右にございます校務支援システム機能拡充のほか、アンケートシステムの整備・導入に向けて、現在取り組んでいるところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。11ページは改訂ポイント六つ目、「学びをつなげる環境教育の推進」でございます。こちらがグリーン化の観点からの教育施策の見直し・強化といたしまして、環境教育の推進を掲げているところでございます。詳細につきましては省略させていただきますが、カーボンニュートラルやSDGsなどの学習など、継続的な環境教育の推進等に取り組んでいるところでございます。

また、12ページをおめくりいただきまして、最後の改訂ポイント七つ目は、「グローバルな視点での教育の推進」でございます。こちらがグローバル化の観点から教育施策の見直し・強化しているところでございまして、こちらも詳細は省略いたしますけれども、グローバル教育でございますとか、あるいはグローバルな視点での教育の推進等を図っていくということで、現在取組を進めているところでございます。

以上が、全体的な第2期教育等の振興に関する施策の大綱第2次改訂の主な施策の進捗状況のご説明でございます。

その中でも先ほど来、ご説明でも言及しておりますように、本会の会議におきましては、第2次改訂の主な施策の中でも、「デジタル技術を活用した学習スタイルの充実」について、また「不登校への重層的な支援体制の強化」についての二つを特に取り上げて現状等と今後の方向性について、ご説明をさせていただければと思っております。

資料といたしましては、参考資料をご覧ください。まず、デジタル技術を活用した学習スタイルの充実についてのご説明でございます。こちらはご覧のとおりではございますが、本県におきましては、昨年度、学習支援動画や県作成の教材でございますとか、あるいはグーグルの各種ツール等が掲載されております県独自の学習支援プラットフォームの「高知家まなびばこ」の運用を開始しております。また、昨年度までに県内の全ての公立学校におきまして、1人1台のタブレット端末の整備が完了しているところでございます。

現在の環境自体は整備をされているような状況の中で、いよいよこれらを活用いたしまして、授業でございますとか、教育活動あるいは校務改善等につなげていく活用段階に入っているような状況になっております。まずは、こちらの資料のご説明に入ります前に、ステージでございますスクリーンにて、現在運用されておりますタブレット端末でございますとか、「高知家まなびばこ」の機能を活用いたしまして、実際に、授業で教育活動に取り入れた際の三つのイメージを活用例も踏まえながら、学校の一日の流れにシミュレーション的に当てはめまして、ご紹介をさせていただければと思います。皆さま、スクリーンをご覧くださいいただければと思います。

まずは朝の会、登校という形でまずはお時間を設定させていただきました。子どもたちが登校いたしまして、1人1台配付されておりますタブレット端末を起動する形になりますけれども、先ほどご説明いたしました「高知家まなびばこ」に「きもちメーター」というものが入っております、こちらに今日の自分の気持ちを入力するといったような流れ

が現在、運用機能として取り入れられているところでございます。

例えば、体温でございますとか、体調、気持ち、あるいは自由記述の欄で、例えばけんかをして友達から無視をされているといったような、今日の朝のその子たちの気持ちの状況等をこのような形で入力ができるといったような形になっているところでございます。こちらに入力をして送信をいたしますと、子どもたちの気持ちを全ての先生方全員が入力結果を共有するような形になっておりまして、クラスの様子が一目で分かるような形で、気持ちと体調、体温が一覧で示されるようになっております。また、例えば体調、体温が一定程度の割合を超えるでございますとか、設定した基準に該当しますと、自動的に色付け表示がなされるような形になっておりまして、クラスの様子が一目で分かるようになっていっているところでございます。このクラスの様子が一目で分かるという機能は、今年度から機能拡充をしているものでございます。

また、先ほどの自由記述の欄がございましたけれども、子どもたちが例えば気になるコメントを入力した場合に、そのコメントが自動的に表示をされるような形になっておりまして、設定したキーワードが含まれるコメントが自動的に上がってまいります。体調や気分の分布等も表示されますので、先生方におかれましては、少し気になるようなコメントをしている子どもたちがいた場合に、すぐにそれに気づいて対応等検討できる、あるいは対応できるといったような状況になっております。自由記述のコメントの自動表示につきましても、今年度から機能拡充をしたものになっております。

また、このような形で個人の変化を一目で経時的に分かるような形の表示にもしておりまして、気になる児童生徒につきましましては、個人データをチェックして、フォローにつなげられるような形になっているところでございます。個人の変化について、一目で分かるといった機能も今年度から拡充をした機能となっているところでございます。

以上のような機能等を使いまして、先生方は子どもたちの心の状態等を把握しながら、速やかな初期対応に向けて、学校全体で共有を図ったり、あるいは子どもたちに直接的な対応を図っていくといったようなことが、朝の子どもたちの「きもちメーター」の入力で可能になっている状況でございます。

続きまして、実際の授業実践の活用でございます。まず、1時間目は理科でございます。こちらでは、例えば学習支援プラットフォームの「高知家まなびばこ」の活用例についてご説明させていただきます。

今ご覧になっているのは、「高知家まなびばこ」のトップページになっておりますけれども、複数並んでおりますのはグーグルの各種アプリになっておりまして、例えば、こちらの中で Jamboard の活用につきまして、今回ご参考までに例示としてご説明させていただきます。

こちらの Jamboard は、協働学習に適したデジタルホワイトボードになっておりまして、例えば、このような形で課題等を設定いたしますと、子どもたちが付箋を貼るのと同じような形で、デジタル上で付箋を貼るようになっておりまして、例えば、自由に子どもたちごとに色を区別したりでございますとか、あるいは線を引いたりですとか、各子どもたちが、オンタイムでタブレット上で共有しながら、協働学習に活用していただくといったよ

うな形になっているところがございます。Jamboardの色については、班ごとにまとめたものがこのような形でモニターに接続をいたしまして、自分たちの考えというのをクラス全体で共有することももちろん可能になっているところがございます。

このような形で、これはあくまでも一例でございますけれども、「高知家まなびばこ」には、アプリ等を効果的に活用することで、より対話的で創造的な学習の場をつくるといったようなことが可能になっているところがございます。

続きまして、もう一つの実践例でございます1人1台タブレットに掲載されております端末カメラの機能についてのご紹介でございます。こちらは3時間目体育という形でつくっていますが、右のお子さんがタブレットで、今まさに跳び箱を跳ぼうとしているお子さんの演技につきまして、撮影をしているような状況になっております。このような形で、タブレット端末のカメラで実際にお互いの動きを撮影いたしまして、お互いに撮り合った映像等を見ながら、先ほどの動きについて、このような形にした方がいいのではないかとといったようなアドバイスをすることが可能になっているところがございます。

その上で、撮影した動画につきましては、クラス全体の友だちと簡単に共有するといったようなことが可能になっておりますし、また動画でございますので、編集等も可能になっておりまして、子どもたちがお互いでどこを改善した方がいいか、あるいは、ここを直した方が良くといったようなことを協働的に学び合いながら、より動きにつきまして、改善をしていくといったようなことが可能になっているところがございます。このような形でタブレットについて、ご活用いただくことも可能になっております。

続きまして、授業が終わりまして放課後、自宅でございます。放課後につきましても、「高知家まなびばこ」の活用ができるようになっておりまして、例えば、このような形で各教科の授業動画でございますとか、あるいはオンライン教材等が掲載されておまして、こちらを使いまして、宿題の対応でございますとか、あるいは、事前の反転学習的な予習等にご活用いただくことが可能になっているところがございます。

一方、先生方は、この「高知家まなびばこ」の中に教職員用ポータルサイトが掲載されておまして、こちらを活用しまして、授業研究でございますとか、準備等が可能になっているところがございます。こちらの右側でございます動画は実際に先生方が授業研究で使えるような、動画等が掲載されておまして、このようなものを使いながら放課後、先生方の授業研究・準備にも「高知家まなびばこ」をご活用いただけるといったような形の状況になっているところがございます。

スクリーンにつきましては、以上でございます。このような形で、現在の運用上機能としても整備されておりますタブレット、あるいは、「高知家まなびばこ」でもこのような形で授業改善、組立等されるといったようなことも例示、イメージとしてご紹介させていただきました。

その上で最後の説明は、既に運用されております機能を活用した取組でございます。続きまして、紙資料の方で本県のデジタル教育に係る今後の取組について、ご説明をさせていただければと思います。

参考資料の1ページをご覧ください。今年度、1ページの上段の右側でございますよう

に、文部科学省が提供する学びの保障オンライン学習システムでございます MEXCBT でございますとか、あるいは上側でございますデジタル教科書、民間事業者が作成いたしますデジタルドリルなどのさまざまなデジタルツールに、複数のアカウントを用意せずとも、「高知家まなびばこ」に接続さえすれば、一括してつながることができ、また左側でございますような学習履歴も整備をいたしまして、ダッシュボード的に「高知家まなびばこ」でつながれるようにするという、いわゆる学習 e ポータル機能を「高知家まなびばこ」に持たせるように、今年度、制度設計等をしているところでございます。こちらは全国の自治体では、初となる取組でございます。

また、5 ページをご覧ください。昨年度に 1 人 1 台タブレット端末の整備が完了いたしました高等学校におけるデジタル教育に係る施策の全体を説明した資料でございます。この中でも特に二つの丸囲みをしている部分について、取り出してご説明をさせていただきます。

まず、個別最適な学習につきましては、資料真ん中の丸囲みでございますとおり、個人の学習行動を AI が分析をいたしまして、生徒一人一人に適した問題を生徒が主体的に学習できる「すららドリル」を県立高校 21 校で導入をいたしまして、個に応じた学力向上や学習習慣の確立を目指した取組を行っているところでございます。

また、6 ページをご覧ください。こちらは今般の高知県と県教育委員会とカシオ計算機株式会社がデジタル教育の推進に向けて、4 月に連携協定を締結した旨の資料となっております。内容といたしましては、一部の県立高校と特別支援学校の生徒を対象といたしまして、同社の学習支援ツールでございます Class Pad.net を5月中旬から来年3月末まで、1 人 1 台タブレット端末に導入・実践することで、その利用と教育効果について検証するものとなっております。こちらの対象校におきまして、有効にご活用いただくことで、情報活用能力の育成や探究的な学びにつなげるなどの教育効果が期待されているところでございます。

これらの ICT を活用した取組を推進するとともに、効果的な活用方法の検証を重ねていくことで、県全体の新しい学習スタイルや個別最適な学びを充実させていければと考えております。

7 ページをご覧ください。こちらにつきましては、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、高知追手前高等学校における情報 I の授業を進めるにあたり、高知工科大学と連携をいたしまして、情報に関する科学的な見方や考え方を働かせ、また専門的な知識や理論・技術などを系統的に学習できるといった環境を整備することを目指した連携事業の取組でございます。こちらは今年度から 3 年間実施をされ、具体的には大学の先生方の協力を得て、情報セキュリティやシミュレーション、データ分析などを高知追手前高等学校における情報 I に関し、連携プログラムを実践・構築をしていくといったような事業になっているところでございます。

さらに、これらの連携プログラムを通しまして、教材の共有でございますとか、あるいは動画の公開、研究授業の参加などを通じまして、県全体での教員の指導力向上や、効果的な情報教育の推進にもつなげていければと考えてございます。

デジタル技術を活用した学習スタイルの充実につきましてのご説明といたしましては、以上でございます。

最後にもう一点、不登校への重層的な支援体制の強化についての主な施策のご説明でございます。8ページをご覧ください。不登校の対応につきましては、冒頭でございますように、未然防止、初期対応、自立支援の各領域につながる取組をさらに充実させるとともに、その要因が複雑化・多様化していることも捉えながら、福祉などの関係機関でございますとか、あるいは保幼小中の連携を強化したり、あるいは学校における組織的な対応の強化を図ったりすることが必要であるといったようなことが、対策のポイントとなっているところでございます。

そのため、取組内容のご紹介といたしましては、例えば中段の3番取組内容の左側①未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化の中では、子どもが抱えるリスクを早期に把握し、家庭の問題など学校だけでは対応が難しい事案に対しまして、本年度もスクールソーシャルワーカーを全県立学校、市町村に配置して、ご対応いただくような体制を取るとともに、学校・スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署等が相互に連携、情報交換を図れるような体制の強化をしていければと考えております。

また、中段でございます②児童生徒理解と早期の情報共有といたしましては、不登校の発生率の高い小・中学校に配置をいたしました、不登校担当教員を中心とした組織的な対応を行っていきまるとともに、「きもちメーター」や校務支援システムを活用いたしまして、不登校の兆しが見えた児童生徒の早期把握、早期対応に努めていければと考えているところでございます。

また右の③個々の児童生徒に応じた支援の充実といたしましては、こちら冒頭でございました校内適応指導教室モデル校の設置を拡充いたしました上で、県教育委員会が訪問をし、助言等を行っているところでございます。実際に通われている生徒からは、「学校に落ち着ける場所ができてうれしい」ですとか、あるいは、「登校できるようになって少しだけ自信がついた」といったような声も頂戴しているところでございまして、より一層取組が進むように図っていければと考えております。

また下でございますように、ICTを活用した個に応じた学習支援などにつきましても、市町村の教育支援センターと連携した研究を推進いたしまして、不登校児童生徒に対する支援の強化、充実等を図っていければと考えているところでございます。

最後に、一番下の④自治体全体での不登校対策等の推進といたしましては、香南市におきまして、15年間を見通した一貫性のある保幼小中の連携強化による就学前教育、学力向上、不登校の未然防止などを自治体全体で推進する取組を実施されておきまして、その取組に対して、今年度から県が支援を行っているものでございます。県教育委員会といたしましては、香南市の取組を推進するために、総括推進リーダーを市教育委員会へ配置したり、あるいは市教育委員会による調査研究委員会や、連携担当者会などの支援を行ったりしているところでございます。

このような市町村の取組を積極的に後押しをいたしますことで、保幼小中の連携を強化し、より低年齢の段階から不登校等の未然防止を図っていければと考えているところでござ

ざいます。

以上が、不登校への重層的な対応についての主な施策のご説明でございます。

事務局からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。ただ今、事務局より説明がありました内容を踏まえまして、委員の皆さまからご意見いただければと思います。

(弥勒委員)

先ほど、「きもちメーター」や「高知家まなびばこ」の説明で、デジタルの活用で今までなかなかできなかったことができるようになるということで、開発が進んでいると思うのですけれども、いつも感じることがあります。全国47都道府県で同じ目標に向かい、デジタルを活用したハードウェアやソフトウェアについて、それぞれがしのぎを削って、開発を進めていると思うのですけれども、全体で考えれば、同じ目標に向かって各都道府県で同じことをやるというのは、日本全体で見ると無駄なようにも思えるのです。

ですので、これは理想なのかもしれませんが、全体最適という意味では、国が一括してこのような優れたハードとソフトを作って、それを各都道府県に展開して、各都道府県はそれぞれの個別の必要に応じて、必要な最小限のカスタマイズをして、教育現場に導入するというのが一番理想ではないかと思います。そういう考え方がありながらも、なかなか国としてのリソースが足りないがために、あるレベルまでは作った上で、あとは各都道府県にそれぞれ開発を委託しているというのが、今の在り方なのかと思います。もしそうであれば、できる限りお互いがベストプラクティスを学び合えるような環境をつくって、私たちも他の県からも学べるし、他県もこの高知県からも学べるような、なるべく全体最適に近いような形をつくるべきではないかと思うのですけれども、私の考え方が、当たっているのかなども含めて、教えていただければと思います。

(司会)

国の取組や県の役割分担、横の展開などについて、事務局の方からお願いします。

(事務局)

まず、全体的な一定の基準等が国の方から示されるべきだというのは、それはおっしゃる通りでございます。県といたしましても、国に一定程度のことをご用意をいただいて、どこまでのことを県として用意するかということを示してほしい旨は、さまざまな場面で提言させていただいているところでございます。

加えまして、さまざまな各県同士での情報共有は、かなり密にしております。本県の場合、「高知家まなびばこ」の学習eポータル機能化と言いますのは、かなり先進的な取組として、文部科学省の会議の場等でプレゼンの機会もいただくような場面もございます。

そのような中で、各県の方から問い合わせ等をいただいて、結果的にそのようなことが各県の中に広がっていくといったようなことが当然ございますし、あるいは本県もそのような場面等を活用しながら、他県の状況を勉強させていただき、参考になるものについては、取り組むということをして現在でも行っておりまして、引き続き取り組んでいく必要があるかと思っております。

(弥勒委員)

ありがとうございます。先ほどの全体最適とは逆行するかもしれませんが、高知県がいろいろなソフトの開発によって、教育先進県としての地位を確立することができれば、例えば移住促進だとか、そのような目的のための一つの武器というか、特徴とすることも可能だと思います。よく分かりました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。平田委員お願いします。

(平田委員)

せっかくの機会ですので、思っていることをお話させていただきたいと思います。先般の教育委員会で、令和3年度の施策の点検、評価という厚い資料を見させていただきまして、本当に事務局の皆さんが学校と一緒にあって、熱意を持って、各施策で本県の子どものために取り組んでいることが私自身はよく分かりました。大変感謝をしておりますし、令和4年度に向けてもその熱意と、学校と一体となって取り組むというスタンスは続けていただきたいという強い思いを持っております。

総合教育会議で、基本目標を見せていただいたときに、いつも思っているのですが、知・徳・体のバランスの取れた子どもを育成するというのは、本当に間違いない目標、指標だと私は思っております。今回の説明でも、この基本目標を聞きましたときに、高校生の知の問題、D3層の問題と不登校の生徒が増えているという、この2点は非常に重たく受け止めております。

体につきましては、去年は本当に関係者のご努力によって、全国平均へ一挙に小学、中学、男女ともに上がったというのは、大変すばらしいと思います。一つの目標を持って、学校と一緒にあって取り組んだ成果だと思いますし、高く評価をしたいと思っております。

そこで、不登校の問題については、学校だけではなかなか解決できない問題だと思っております。特に未然防止の取組については、本年度、徹底して取り組んでいただくことで、次の取組の在り方が見えるのではないかと思います。お話を聞いておりました。

特に、知の高校生の問題です。大きく思っているのは、小・中学校が改善傾向になっており、高等学校のD3層を10%以下にするという目標がだんだん遠ざかっているというのが大変気になって、仕方がないです。学力問題は、学校が解決しなければならない問題だと思っております。そのD3層の問題について、県教育委員会も学校も積極的に取り組んでいるということは、よく分かっておりますけど、改善が見られないということで、私自

身もいろいろ思っています。

今、新しい学習指導要領で生徒に求められる資質、能力として、3点掲げられていると思います。その中の一つですけれど、生徒たちの学びに向かう力、学ぶ意欲という力点へ力を入れないと、D3層がただ授業改善をして、知識・技術を教え込むだけでは解決できない問題ではないかと思っております。生徒たちの学びに向かう力をつけていただきたいと思ったのは、先般の教育委員会で中央地区の大規模校の学校だよりを配ってくれていましたので、それを見ていたときです。その中の学力面について、「進路実現のための学力が身についていますか」という質問を生徒と教職員にしていて、その結果、教職員は、「あまり思わない」、「思わない」を合わせると50%以上が進路実現のための学力はついていないのではないかと見ております。生徒は、「あまり思わない」が23.3%、「思わない」が5.8%で、30%の子どもたちがついていないと思っているわけです。

アンケートですので、個人的な基準でいろいろ違いはあると思います。ただ大きく捉えて50%の教職員はどうするのかと、ついていないと、そして、子どもたちがそう考えておれば、学校としてどう取り組むのかということが、大変大事だと思っております。その裏側で、学ぶ意欲という点で、家庭学習についてアンケートも取っております。80%の教職員が「不十分」だと答えております。生徒たちの45%が「不十分」だと考えています。やはり自ら学ぶ意欲をどう育てるかというのが、D3層の一つの解決方法ではないかと思っております。

恐らくこの学力アンケートは、全ての県立学校で取っていると思います。その結果を利用して、学力問題にあたっていただきたいというような思いを持っています。当然このような取組はしていると思いますが、子どもたちが学ぶ力、学ぶ意欲、勉強の仕方、在り方などが解決していかないと、D3層問題は、なかなか改善方向へいかないのではないかと思っております。

今年も熱意を持って、この問題には高等学校課と関係学校が取り組んでくれると思っておりますし、先ほどのご説明を聞いておまして、デジタル教材で、「すららドリル」を21校へ配って、D3層の解消に努めるという活字を見て、あらゆる方策を取って、子どもたちが自ら勉強していくというスタンスをつくっていただきたいと思います。

いろいろお話をしましたが、基本指標というのは、高知県の子どもたちの実態がぱっと分かって、素晴らしい整理をしていると思いますので、その目標が達成するように頑張ってもらいたいと思っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。教職員と生徒の認識のずれといったようなところをご指摘いただいたかと思っております。永野委員お願いします。

(永野委員)

平田委員の言葉も借りながら、私の意見を述べさせていただきます。平田委員の方から学ぶ意欲というのが非常に重要だと思っております。それが各施策の指標にどのように表れる

かというところが非常に大きなポイントだと思います。この10年来の教育改革の中でも、学力がどのように上昇してきたかというのが、一種のバロメーターであると思います。今日は特にそのICT教育についての重点的な論議だと思いますけれども、それらの施策がそこに収斂されていく、確実に子どもたちの学びの力が高まっていくというところに、価値があると思います。

そういう点からも、まだまだこれからもこの対策を気を引き締めてやっていかなければならないと感じます。特に、中学校と高等学校の連携性というのは非常に重要で、中学校の子どもたちの成長、学びの成長は、高等学校のD3層に直結するということを本当に肝に銘じて行わなければならないと思っています。

そこで、ICT環境のことですが、国のGIGAスクール構想を受けて、GIGAスクールの当初の計画では4、5年ということだったようですけども、このコロナ禍の中で、前倒しの施策が完成していった、県の教育委員会がそれに呼応するように、本当に瞬発力のある、際立ってエッジの効いた施策を取られて、具体的なものが成り立ってきたと思います。今ご説明がありましたように、ソフトの面もそうです。他県も羨むようなソフトがどんどん開発されていった、今お話にもあったように、他県が参考にしたいというお話が随分あろうかと思っています。

そういった面で、逆に心配するのはそれについていく教員が、どれだけのゆとりを持って、現場できちっと風呂敷を広げて、子どもたちに風呂敷の中身を説明し、中に入るものを充実させるということに傾注できる時間を取っていただきたいと、今年は特に施策を充実させることですので、丁寧をお願いしたいと思います。

使う側が、しっかり会得をしていないとソフトに敗れてしまうということは、どこの県でもあるようなので、しっかり検証しながら、丁寧に現場へ下ろしていただきたいと思っています。

結果的に、子どもたちが安心して、それらのソフトを使いながら、学びを充実させるというのは非常に重要です。それと同時に、非常に古典的な言い方かもしれませんが、機器・ソフトを、子どもたちに示すことができる先生たちの言葉がけ、授業の中で子どもへの支えというものも非常に重要で、単に板書がうまくなったとかではなく、いかに多様な思考をできるような授業が成り立つか、その上でソフトが十分に使えるか、そういったことで、子どもたちは自信を持つのではないかと、共感を持つのではないかと、あるいはコミュニケーションが充実するのではないかと、思います。

ですから、機能の説明に終わらずに、このソフトを使って、どのように人間的な関係性が保てるかを、非常に大事にしていきたいと思っています。

生徒指導の三機能という言葉がありますけれども、その中でも一番気をつけたいのは、平田委員が言われたように、意欲付けの面で子どもを認めると、授業の中で認めていく、それはソフトに認められるのではなくて、先生自身の声で認めていってあげたいと思っていますので、その辺りも皆さんと一緒に汗をかいていきたいと思っています。よろしく願いします。

(司会)

ありがとうございました。ICTのツールを入れることで、子どもとのコミュニケーションを、より図っていけるといったところをご指摘いただいたかと思います。どのようにすれば、機械に振り回されることなく、コミュニケーションを取っていけるようになるかと、機能をうまく使いこなせるかといったご指摘があったかと思います。

委員のお二人の意見を踏まえまして、事務局から工夫しているところや今後どのようなところに気を付けていくといった考え方などがあれば、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

高等学校課でございます。まず初めに、高等学校のD3層に対してですけれども、平田委員もおっしゃる通り、確かに学ぶ意欲を育むことは非常に大切になってきます。今年度から始まりました新学習指導要領で3観点の評価が、小・中学校だけではなく高校でもこれから入ってきます。その中にも学びに向かう力、人間性等という観点があります。まさにそこが、学びに向かう意欲というところの評価が当てはまってくると思っております。

今まで、評定あるいは点数だけで付けていた成績の中に、その部分も観点別評価という形で入ってきますので、そういった意味では先生方がいかに生徒たちのそういった姿を見取っていくかがこれから大切になってくると思えます。なお、高等学校課の学校支援チームでも、学校訪問を通じまして、授業改善等にも努めておりますけれども、観点別評価の在り方等についても、学校の支援をしていきたいと思っております。

それから、もう1点、ICTの機器のことですけれども、確かにICT機器あるいはソフトを使うことが目的になるようなものは学習ではないと思えます。いかに効果的な場面でそういったものを活用できるかということが大切になってくると思えます。高等学校課でも、こういった機器に対応するために、ICTの支援員とともに、授業づくりの研究にも努めてまいりたいと思えます。以上です。

(事務局)

続きまして、永野委員からのご指摘にございましたICT機器の活用にあたって、先生方が追いつくようにというご指摘でございますけれども、委員のおっしゃる通りでございます。環境が整って、今年度も含めまして、まさに活用ベースに入っているといったような状況でございますので、その中の一つには、分かりやすい機能等を拡充するという話が当然でございますけれども、先生方が活用できるような形に授業改善、校務改善していただけるような形にしなければいけません。そちらにつきましては、まさに授業改善計画等でも、教員のICT活用指導力を向上させようという形の事業としては、きちんと書かれておまして、例えばでございますが、教育センターの研修には機種別の知識とICT機器等を踏まえたような指導方法等を確実に学んでいただくようなプログラムにしているとか、あるいは教育センターの研修以外でも、例えば小中の授業づくり講座でございますとか、高校のICT活用研修でございますとか、さまざまな場面でICTを活用して授業改善等にも

関わっていただく形で、先生方には ICT を使うことだけを目的化するのではなくて、ICT を使うことで授業改善をいかに図れるのかといったような視点から、指導力の向上をできればということで県教育委員会としても取り組んでおります。まさに先ほどスクリーンでお示ししましたような、あくまでも簡単な例ではございますけれども、県教育委員会といたしましては、このような形でご活用いただきたいとイメージとしてお伝えした上で、各先生方が授業改善、校務改善にどのような機能を使えばそれを図ることができるのかといったようなことをご検討いただきたいと思います。周りから流れができるように県教育委員会といたしましても、研修等を図っていければと考えているところであります。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。森下委員お願いします。

(森下委員)

森下でございます。デジタル技術を活用した学習スタイルの充実につきましては、本当に高知県が進んでいるということがよく理解をしてまいりました。私としてはタブレット端末を自宅にも持ち帰って学習できると良いと思います。高知県の場合、中山間地域等が高い割合を占めており、教育の機会はどうしても市町村格差がある中で、学習、学びの機会の格差がないようにというところでは、さまざまな課題があろうかと思えます。けれども、先日の教育委員会では、市町村の中でも、まだそこにハードルがあるというお話も聞かせていただきましたので、何が課題になるのか、各市町村がどのようにその課題を解決していったのかというところを、事務局で情報収集して、推進していただけたらいいのではないかと考えております。

それと、今回「きもちメーター」のご紹介がございました。このコロナが広がる前に、大阪の方に見学に行き「きもちメーター」を見せていただいて本当にいいソフトだと思いました。さらにそれを高知で発展をさせたということを知り、とても素晴らしいと思って聞かせていただきました。

ぜひ、使っている教員の皆さま方の声を聞いていただいて、どのような改善が必要なのかを今後も情報収集し、進めていただきたいです。担任の先生だけではなくて、いかに学校内でこれを共有していくのかということが大事なところではないかと考えておりますので、学校内での共有とその有効活用をどうしていくのか、事務局で情報収集、情報発信をしていただけたらありがたいと思って聞かせていただきました。

平田委員さんが未然の防止がとても大事とおっしゃっていましたが、不登校の児童生徒の理解と早期の情報共有が大事なところではないかと考えておりますので、ぜひ推進していただければと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。2点お話があったかと思えます。タブレットの持ち帰りにつ

いて、家庭内での教育に、どのように使っていくかというところが一つ目で、もう一点が「きもちメーター」について、本年度、改善などをされたと最初の説明でございましたけれども、さらなる改善点について事務局として考えているところを説明していただければと思います。

(事務局)

森下委員ありがとうございます。ご質問いただきました1点目、持ち帰りについてでございますけれども、先ほど、スクリーンでもご紹介いたしましたように、「高知家まなびばこ」の中では、持ち帰って、お家の方でご活用いただくような動画でございますとか、教材についても多数ご用意はしているところですが、委員ご指摘の通り、持ち帰り自体が可能になっているといったところが、十分にまだ進んでいないような状況でございます、こちらも課題と考えています。各市町村等でも踏み切れない理由としましては、いくつかございまして、壊れたときの対応はどのようにするか、そういったお話もあるのですが、一つ大きいところは、実際お家で使う際の通信費の関係で、特に経済状況でなかなか厳しいご家庭の中で、タブレット端末を持ち帰りになった際に、学習等に係る通信費等をどのような形で対応するのかといったところが、課題としてなかなか踏み込めないといったような状況があると、お話としては聞いております。

本県といたしましては、国の方にも通信費の支援に当たっての要望等を出させていただいているところでございますし、引き続き各市町村の、まだなかなか踏み込めないようなところについての状況等は、詳細のヒアリング等も図りながら、取組を進めていければと考えているところでございます。

また、2点目の「きもちメーター」につきましては、大阪のお話もございましたけれども、先ほどご説明いたしましたように、昨年度運用しまして、今年度はご紹介したような機能を拡充しました。昨年度実際に「きもちメーター」を運行いたしまして、既にご活用されている学校や先生方のご意見等を伺った上で、今年度のような機能等の拡充をしていくような状況でございまして、先生方のご意見を聞いてそれを踏まえた上での機能拡充は、一定図っているところではございます。それがなかなか100%というところにまで行きつくかどうかというのは、今年度の運営というところもございまして、また1年かけて、今般の機能拡充を踏まえ、「きもちメーター」をご活用いただいた上で、また先生方にも伺って、改善等があるものについては、より良いものにしていければと考えております。また、「きもちメーター」の活用自体も、ご活用される先生方へは、あるいは管理職の皆様方にも、今後ご活用いただくにあたっての主旨ですとか概要等は、説明に回っているような状況でございます。それを学校全体で、ご活用いただくような形でご理解いただけるように県教育委員会といたしましても、周知啓発等図っていければと考えているところでございます。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは町田委員お願いします。

(町田委員)

不登校の件について、お話できればと思います。私は、教育を仕事にしているというよりは、母としてという部分と普段の仕事であるコンサルタントをしている部分、その目線で感じたことをお伝えできればと思っています。

一つ目は、課題解決という問題に対して向かうときには、カウンセリングの中で、現状把握の中では、当事者の声を重要視して、たくさん聞き込みを行うのですが、この場合、引いた目線で見てみると、もう少し子どもの声だったり、親御さんの声だったり、民間で支援している方の声だったりとか、立体的に現状を皆さんで把握するということが必要だと思います。教育という面での施策としても本当に素晴らしく、やれることをやり尽くしている内容だと思うのですが、どうしてもそれで改善しないということは、何か理由があるはずなので、その現状把握の中で「きもちメーター」を活用して、もう少し突っ込んで、例えば、不登校になっている子どもに声を聞き辛いのであれば、実際登校している子どもも、ほぼ不登校の予備軍の子どもがいると思うので、そういった子どもにも、どうしてだろうという問いかけを試みるですとか、そういった声をここに盛り込んで、なんでだろうというところを知りたいと思いました。

もう一つは、これは母としてですけれども、ネットニュースで話題になっていると思うのですが、ランドセルは重いということで、これは必ずしもランドセルが関わっているというわけではないのですが、往復の荷物の重さは、中学生にしてもそうですけど、体に負担があり、体への負担というのは精神に負担が来ると思います。その改善について、高知県はどうなっているのかということをお聞きしたいと思ったことと、先ほど森下委員がおっしゃった、タブレットを自宅に持ち帰ることができるようになると、そのようなところも改善するというつながりを聞いてみたいです。また、家で通信費という問題があるのであれば、例えば、細かくエリアを分けて、Wi-Fi スポットを作るなど、そのような対策の可能性は、検討できるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。大きく二つご質問があったかと思います。

特に、不登校者の声をどのように拾っているかと。現状把握のためにもそういった声を拾う取組をどのようにされているかということが1点。

もう一つが、これは前々からいろいろなところで言われているかと思うのですが、ランドセルが重いと。今回の場合、タブレットを持ち帰れると、重さが軽減されるといったところに寄与できるのかということと、通信費の問題について、何か解決していけるような方向性を考えられているところがあるかといったご質問をいただきましたので、事務局から、現状をご説明いただければと思います。

(事務局)

人権教育・児童生徒課でございます。まず最初に町田委員さんがおっしゃった、当事者

の声でございますけれども、非常に大事な要素であると私たちも考えているところでございます。例えば、先ほどの「きもちメーター」の話でございますけれども、もう多くの学校で稼働しております、朝スイッチを入れて気持ちのイラストを入力するというこの他に、そこに本人が書き込みができるということがございます。その書き込みについては、先ほどからございますとおり、学級担任以外の教員でも確認することができる状況になっております。

例えば、学級担任は授業に入りますので、学校によっては養護教諭が確認して、気になる子どもたちに対しては、次の休み時間に学級担任と話し合っ、実際に子どもに面接をします。子どもがなぜそのような書き込みをしたのかをさらに深掘りして、子どもの状態を理解するというをしている学校が多く出てきているところでございます。そういうことで、子どもの声を拾っていくことがまずあります。

それから、校内適応指導教室という教室がございます。昨年度、4校を対象に校内適応指導教室をさせていただきましたけれども、最終的に71名の登録がございました。その71名の子どもたちに、さまざまな声を聞いた結果、ここには私たちがいる居場所があるというような子どもが多くおりました。先ほどから委員さんのお話の中でもありました通り、子どもたちに自己存在感が表れたりとか、きちんと肯定してくれる取組がなされていることで、子どもたちが学校に来ることができるという実感を持っております。これを校内適応指導教室だけではなくて、通常の学級の中でも、子どもたちの声から掘り上げていく必要があるだろうという意識を持っているところでございます。

そのようにさまざまな声を聞きながら次の施策を打っていきたいと思っているところでございます。

(事務局)

小中学校課でございます。先ほどご質問いただきましてありがとうございます。確かに子どもたちの荷物の重さは、我々大人が考える以上に負担が重く、そして身体や心に負担もあるのではないかと私も感じているところでございます。

このことにつきましては、数年前にも話題にのぼりまして、学校現場におきましては、文部科学省からの通知文書等も参考にしながら、取組を進めているところでございます。例えば、家庭でどうしても使用しなければならない教材ですとか、そういったものでなければ、学校に保管をしております。また、持ち帰りにつきましては、学期末等におきましては、絵の具道具ですとか習字道具ですとか、たくさん物を持ち帰るようになってございますので、学校でも、数回に分けてなるべく負担をなくするというようなことはしております。

しかしながら、今後も実態等につきましては、学校の先生方からも情報をいただきながら、発信をしていきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございます。

(町田委員)

ありがとうございます。置き勉も良いと国から通知が出ていると私も聞いたことがあ

るのですけれども、例えば、難しいと思うのですが、思い切って全部の学校で持ってこなくていいということをトライアルで3日間だけやってみるとか、1日だけほとんど身軽な状態で往復させてみて子どもの声を聞いてみるとか、そのビフォーアフターで調査してみるとということも、できる範囲でも構わないのでしてみたらどうかと思いました。

(司会)

ご意見として伝えておきます。よろしいでしょうか。それでは、各委員の皆さまから一通りご意見いただいたところではございますが、何かほかに、他の先生方のご意見も踏まえてありますでしょうか。永野委員お願いします。

(永野委員)

測定指標のところに戻っていただいて、5ページですけれども、「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」という二つの指標で、委員会の中でも論議してきたつもりなのですが、平成22年から逆転をしているのです。高知県の子どもたちの方がポジティブで、自分たちは良いところは肯定的に、あるいは夢を持っている、目標を持っており、全国より上回ってる。それなのに不登校が多い。町田委員さんがおっしゃられましたように、その分析が私たちにまず足りないのだと思いました。いろいろな角度から点検をしないと、真相は見えてこないのではないかと思います。その点、事務局の方、どうでしょうか。町田委員さんのご意見などで気づいたこととか。

(司会)

事務局、いかがでしょうか。

(永野委員)

無理なことをお願いしましたが、言いたいのは、この数値では、子どもたちは平成22年以降、非常にポジティブに捉えています。最初は厳しかったのですよね。どうも高知の子どもは自信がないのではないかと、夢を持っていないのではないかと。でもある時点から、施策的にもヒットして、学校の中では自信を持てるようになった。夢も持てるようになったというのは学校の努力、あるいは、子どもたちの努力ですよね。家庭にも反映されたと思います。

なおかつ不登校があります。不登校が伸びているというのは、つまりどのように私たちが捉えて、次の段階で、何かしら打てる手があるのかなとそう思いました。

(司会)

確かに平成25年度からの数字が良い方に改善しています。特に全国平均よりも本県の方が、それぞれ全国平均上回るような数字が出てきていると。より良い数字のご紹介ができるところかと思しますので、何か分析していることがあれば、ご紹介いただければと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございました。平成 25 年度辺り、22 年度の境目ぐらいから、「自分にはよいところがある」ですとか、「将来の夢や目標を持っている」という児童生徒が全国よりも高い状況が続いているということでございますけれども、一つは、心を耕す教育の推進ということで、本県でも施策を展開してまいりました。心を耕す教育の推進の中におきましては、一つは道徳教育の推進です。授業を改善するとともに、また地域や保護者と一体となって地域に根差した道徳教育を推進していくということが一つ。

もう一つは、本県独自でキャリア教育の指針を打ち出しまして、就学前から小中高、それから社会人に至るまでキャリア教育の推進を進めてまいりました。社会性の育成や学力の向上、そういったことを取組の指標としてやってきたことがあります。

さらに、平成 28 年度ぐらいから、特に中学校におきましては教科のタテ持ち、つまり今までは、それぞれの教員、中学校におきまして教科の担任が取りきって授業をしておりましてけれども、それを複数の目で子どもたちを支えていこう、教育をしていこうという取組が始まったこと。教科のタテ持ちにつきましては、大規模校等での推進となりますけれども、それ以外の小規模の学校におきましても、教科間連携と申しまして、いろいろな教科の教員が集まって子どもたちを複数の目で見て、そして同じような目線で子どもに声をかけていく。そういった施策が功を奏してきているのではないかと考えているところでございます。

しかし今、永野委員さんからご指摘いただきましたように、一方で不登校についての課題が解決できていないということですので、事務局でも、多面的な課題についての、また、この指標からどういうふうな施策が必要なのかということ、協議をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

(司会)

永野委員よろしいでしょうか。

(永野委員)

また、教育委員会で論議したいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

教育次長の合田です。先ほどの町田委員さんのお話、それから永野委員さんのお話、まさにその通りだと私自身も思っています。さまざまなことを不登校についてやってきて、けれども結果として不登校は減っていない、増えていると。全国的な数字もそうなのですが、高知県は割合として高く、それが増加の一途をたどっているということで、現時点で解は持っていません。

いろいろなことをやってきて、どうすればこれが改善の方向に向かうのかという特効薬は持っていません。そのときに、今もお話にもあった当事者の声をどう聴くのかというこ

とと、それから永野委員さんのおっしゃった、さまざまなデータも踏まえた観点、視点で、少し立ち止まって考える時期に来ているのではないかということは、事務局内でも話をしております。

今、走りながらいろいろやっていますけれども、取組はしつつも、頭の歩みを少し緩やかにしながら、何をすればまた違う点、ひょっとしたらトライアンドエラーになるかも分かりません。それでも、何かを今始めないといけないということで、事務局内でも議論を始めていますので、教育委員の皆さま方にも、いろいろとお知恵も、ご意見もいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(長岡教育長)

私の方から3点ほどあり、最初のD3層の問題ですけれども、確かに小・中学校は学力が上がってきたというお話ではあるのですけれども、D3層、あるいはD層の問題というのは高校入学時点から、もう既にそこに問題があると思っております。そのような意味で、小・中学校段階で、この層はどのようになっているのか、変化しているのかというようなことも含めて、分析をしてみないといけないということで、小中学校課の方には指示も出しているところですが、D3層の問題というのは、小中高連続して全ての教員が考え、一緒に研究してみないといけないような問題だと思っております。

併せて、学びに向かう力ということですが、当然養っていかなければいけない。先日、高知農業高等学校に視察にも行ったのですが、その中で彼らの学んでいるときの表情が非常に良い、学んだことをすぐに自分たちの現実に活かそうとしています。そのような中で、いわゆる社会と教室での学びが非常に近いのではないかと。そのような事の中に、学びに向かう力というのが作られていくのかもしれない。そのようなことをヒントに、この学びに向かう力をどうつけていくのかというのは、研究していかないといけないだろうと思っております。

それからICTの活用についてですけど、確かに高知県は、いいソフトを作ったと文部科学省からも評価をいただいています。ただ、それが学校現場での実際の活用につながっていない。これは当然、始めたばかりですので、これからというところがあるかと思えます。そのような意味で、どのようにこれを活用してもらっていくのかというのを、これから考えていかないといけないでしょう。

併せて、ここも考えていかないといけないのは、教育委員会と学校の間、考えの中に、あるいは思いの中にズレがあるのではないかと。

教育委員会はいいものを作ったとしているけれども、学校の方はまだそれを要求していなかった。あるいは、本当に欲しいものはこういうものなんだと思っているかも知れない。そのズレがなんなのかということを、我々はしっかり掴んでいかないといけないと思っております。

そして不登校の問題。高知県では教員もそしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも他県よりも比較して多くを、財政の方からも了解いただいて投入している状況の中、しかし、言われたように実際の効果が表れているのかということでは

ない。やはりそこには、これも最初に立ち返って現場の方々の、あるいは子どもたちの保護者の声を、真摯に聞くということから始めて行かないといけないのではないかなど。

その中で、今まで我々が考えていたものとは違うものが必要ではないかと、そういうことを自分たちは振り返ってみななければいけないと思っております。先ほど永野委員が言われたような、自尊感情を我々はつけてきたけれど、それを必要と求めてきたけれど、それだけでは違うのか、あるいは自尊感情の質が違うのか、そんなことも分析してみないといけないかと思えます。

そのような意味ですと、特に私の場合は、学校現場から来た教育長であるというようなことを言われておりますので、ぜひ、学校現場で一度、先生方の声、校長さんたちの声、あるいは子どもたち、保護者の声を直に聞く機会を持つ、また学校現場で今何が行われているのか、どのような声があるのかということを実際に見ていきたい。

ぜひ、教育委員さん、そして多くの方々と一緒に、それを見て聞くことから始めていきたいと考えているところでございます。また、ぜひご協力をよろしく願いできたらと思えます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、教育長からも、お話しいただいたところでございますので最後に知事から、よろしく申し上げます。

(濱田知事)

本日は各委員さんから、大変忌憚のないご意見、真摯なご意見をいただきましてありがとうございました。拝聴させていただいておりましたけれども、3点コメントをさせていただければと思えます。

1点目は、平田委員さんからもご紹介があった資料1の3ページですね。高校生の学力の問題で、残念ながらこのD3層という部分の生徒さんの比率がむしろ増えているということで、高校としては、小・中学校が改善しているだけに、高校の方がむしろ方向として、うまくいっていないというのは、大変残念な形になっております。これからどういうスタイルの分析ができるのかよく分からないのですけれども、例えば、地域別ができるのかどうか、学科別ができるのかどうか、学科は各科目の数字は出ておりますけれども、より詳細な分析なり、できる部分をしていただいて、対策を考えていただくというようなことは、考えてできないかなと、私としては感じたのが1点目であります。

それから2点目が不登校の問題でして、今回は資料2の8ページ目にPDCAをまとめていただいてまして、多少、手前みそにもなりますけど、やっている施策としては正しいというか、こういう方向で行くしかないのだろうという思いはあるのですけれども、その成果の部分について、もう少しデータが取れないかなということでもあります。

依然として高知県は、全国に比べて不登校の出現率が非常に高いというのが心配な材料なわけですが、その後、多少やり取りをして、事務局の方からお聞きした範囲では、その不登校になった生徒、児童の方々のうちで、一定ケアをした方の数字というのも、データ

的には取っておられるようで、そういったものも場合によっては、発信をしていくというのも手なのではないかと、私も申し上げました。まさしく今回やっているように、いろいろな形で校内適応指導教室を拡充するとか、コーディネーターを増やすとか、手はいろいろインプットでは打っているのですが、アウトプットとして不登校の生徒、児童へのケアがこれだけ、例えばさきほど申し上げたケアした生徒の比率とか数とか、これだけ増えているというようなデータが取れるのであれば、そういったものもこの成果の中に、数字として挙げていただくと、よりフェアな議論をしていただけるのではないかなというような気もいたしました。

3点目が、タブレットの活用の話でして、1人1台が確立をいたしましたので、森下委員さんのお話にもありました通り、私もそれは同感でありまして、いろいろな課題はあるでしょうが、できるだけ家庭に持ち帰って活用してもらおうというのが望ましいと思います。課題の一つが通信料の問題で、特に所得が低いご家庭では、なかなか通信料だけで相当な負担になるので、これを公的にどうカバーできるのかという課題がありまして、これについては私も教育委員会と連携をして文部科学省の方に、財政措置の拡充について再三提言をさせていただいております。その努力はさせていただいておりますので、ぜひそういう形で環境が整って、自宅でもできるだけ活用ができるようにという方向で取り組んでいただければありがたいなと思います。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間も来ておりますので以上で、本日の予定されている議題については、全て終了とさせていただきたいと思います。

最後に、次回の日程についてお知らせをいたします。第2回の会議では、第2期教育大綱の上半期の進捗状況に関する協議ができればと考えております。日程は9月を予定しておりますが、詳細は追ってご相談させていただきます。

それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。